

交通事故を 起こしてしまったら...

交通安全協会静岡中央地区支部

どんなに注意していても、いつ起こるか分からないのが交通事故です。
交通事故を起こしてしまった場合、どのように対処すれば良いでしょう。
人にけがをさせたり、物を壊したりした場合に落ち着いて対応できるよ
う、やらなければならないことを確認しましょう。

交通事故発生時にやること

- 1 怪我人がいたら、_____を呼ぶ（_____番）
- 2 他の車両や歩行者に迷惑をかけないように、自転車を_____な
場所に移動する
- 3 _____に連絡し、事故を起こしたことを言う（_____番）
- 4 相手と_____を交換する
- 5 _____・学校へ報告をする



あてはまる言葉を下記から選び記入しましょう。

連絡先	110	保護者	安全
救急車	警察	119	

自転車事故で問われる責任

刑事上の責任

相手を死傷させた場合
「重過失致死傷罪」となる。

民事上の責任

被害者に対する
損害賠償の責任を負う。

道義上の責任

被害者を見舞い、誠実に
謝罪する責任がある。

加害者になった場合は、損害賠償責任が生じ、
賠償額は数千万円と高額になることもあります。

万が一の交通事故に備え 自転車も保険に加入しましょう！

📞 こんな保険もあります 📞



〈TSマーク〉

TSマークとは？

自転車安全整備士が
点検整備した自転車に
貼付でき、障害保険、
賠償責任保険が付帯
されています。
(有効期限：1年)



自転車保険は他にも様々な
種類があります。家庭で入っ
ている保険を確認しましょう。